

平成28年度第5回佐久市総合計画審議会 議事録

日 時：平成28年11月8日（火）

10：30～11：30

場 所：佐久市役所 南棟

3階会議室

【出席者】 白井会長、佐藤則之委員、岩間委員、依田委員、土屋敏子委員、油井委員、秋山委員、柳沢委員、伊坂委員、武重委員、田島委員、花岡委員、小林壽夫委員、大池委員、武者委員、石山委員、篠原委員、佐藤和夫委員、小林英雄委員、中島委員、美齊津委員

以上21名

【事務局】 矢野部長、佐藤課長、若林課長補佐（企画調整係長）、市村企画員、小林主任、大井主任、山口主任

1 開 会

2 議 事

（1）第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

答申案について説明

質疑、意見

(委員)	目標の進行状況について、8ページの森林整備面積のように、27年度の数値が「集計中」となっているものがいくつかありますが、いつ集計がまとまるのでしょうか。
(事務局)	森林整備面積については、年内にまとまる予定と聞いていますが、まだまとまっていません。 9ページの製造品出荷額についても同様に年内に公表されるかと思っています。 公表され次第、お知らせしたいと思います。

答申案について承認いただいた。

（2）第二次佐久市総合計画案について

事務局から資料に基づき説明（資料1-1～1-5）

質疑、意見

<p>(委員)</p>	<p>計画案の「はじめに」の4ページに人口についての記載がありますが、65歳以上を老年人口、その割合を高齢化率としています。</p> <p>全国的な問題かと思いますが、今の実態からすると、70歳、75歳位からが「高齢者」に当たるのではないのでしょうか。</p> <p>65歳からを高齢者とするには、少し違和感があるので、区分を変えていくような方策を佐久市でも考えてみてはどうでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そのような意見は他でも聴いています。</p> <p>65歳からを高齢者とするのは全国的な統計上の区分であり、国でなくすということは聞いていませんが、前期高齢者、後期高齢者という区分もあって、後期高齢者である75歳以上の人口を捉えていこうとしているものもあります。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回、平成27年国勢調査の確報が出ましたが、前回の国勢調査と比べた人口減少の割合について、佐久市は県内77市町村の中でも、比較的なだらかなものになっています。</p> <p>県内市町村のうち、今回の国勢調査で人口が増加したのは、松本市、御代田町、南箕輪村のみでした。</p> <p>全体の傾向として、年少人口、生産年齢人口は減少して、老年人口が増加しており、全国にも同じ傾向が見られるかと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>新しい総合計画の広報やPRはどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在の総合計画同様に冊子を作成するほか、市民の皆さんに知っていただくために概要版を作成して、全戸配布したいと考えています。</p> <p>身近な計画として、市民の皆さんに見てもらえるような計画としたいと考えています。</p> <p>総合計画の素案について、先月、住民説明会を行いました。もっと多くの市民の皆さんに関心を持ってもらいたいという思いがあります。</p> <p>二次計画の策定に当たっては、審議会で32名の委員の皆さんから多くのご意見をいただくとともに、3,000人を対象とするアンケート調査を行いました。</p> <p>また、昨年度「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、この策定に当たってもアンケート調査や団体インタビューを行って、市民の皆さんの意見をお聴きしました。</p> <p>総合戦略の期間が平成27年度から31年度までと、前期基本計画</p>

	<p>の期間とほぼ重なっていることから、総合戦略を着実に実施していくことが重要なことの一つだと考えています。</p> <p>また、概要版の全戸配布を行うほか、広報、ホームページを活用するとともに、ケーブルテレビやエフエム佐久平を通じて、PRをしていきたいと考えています。</p> <p>いずれにしても、市民の皆さんに市政を身近に感じていただくことが重要だと思います。</p>
(委員)	<p>概要版は簡単で分かりやすいものが良いと思います。</p> <p>字を少なくして、絵を大きくするといった工夫も必要ではないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>概要版が一番市民とつながっているものだと思いますので、分かりやすいものになるような工夫をして、意図がしっかり伝わるものとしていきたいと考えています。</p> <p>また、市の出前講座についても、策定後には、新計画を紹介するようなものを行っていきたいと考えています。</p>

- ・ 計画案について承認いただいた。
- ・ 答申案について承認いただいた。

(3) その他

次回開催予定などについて連絡

3 閉 会